

あいち病害虫情報 最新情報

平成 21 年 6 月 15 日
愛知県農業総合試験場
環境基盤研究部病害虫防除グループ

梅雨入りしました

6月9日ごろ梅雨入りしました。6月上旬の天気は周期的に変化しましたが、日照時間、降水量は平年並でした。

気象予報によれば、向こう1か月は、平年と同様に梅雨前線や気圧の谷の影響で曇りや雨の日が多くなると予想されていますので、病気の発生に十分な警戒が必要です。

いもち病の季節です

今のところ、いもち病の発生を確認していませんが、葉いもちは例年6月下旬から発生し始めます。葉いもち対象の育苗箱施薬をしていない場合は、葉いもちの早期発見、早期防除を心がけましょう。なお、本日発表の「いもち病（葉いもち）情報第1号」では、6月14日までの葉いもち感染好適日の推定結果を掲載しましたので参考にしてください。

フタオビコヤガ（イネアオムシ）の動向に注意

近年、フタオビコヤガ（イネアオムシ）の発生が増加しています。6月から7月にかけて多発すると減収の原因となります。特に、昨年多発したほ場では、今後の発生動向に注意し、早期防除を心がけましょう。

セジロウンカは、現在のところ予察灯には誘殺されていませんが、梅雨前線の北上に伴い飛来する可能性があります。飛来状況は、適宜、ウンカ情報として提供していきます。

斑点米の原因となるカメムシ類は、畦畔や土手、さらに休耕田などで出穂したイネ科の雑草で繁殖しますので、除草などして多発を未然に防ぎましょう。

果樹の病害

病気の発生は全般的にほぼ平年並の状況です。ただしナシ黒星病の発生がやや多いため、昨年多発したほ場では注意しましょう。また、一部のほ場でブドウ黒とう病の発生を確認しています。ブドウの黒とう病やべと病は、これから降雨が続くと発生が急増しますので注意しましょう。

ブドウ晩腐病は、7月中旬まで降雨が多いと発生が多くなりますので、昨年、発生が多かったほ場では、これから特に注意し、罹病房は見つけ次第、除去しましょう。

カキ角斑落葉病および円星落葉病の感染時期です。昨年、多発したほ場では、伝染源が多くなっており、今後の風雨により感染しやすくなりますので、注意しましょう。

モモせん孔細菌病は発生量がやや多くなっています。丘陵地など風当たりが強い場所では多発ほ場が見られます。風を伴った雨で発生が急激に拡大しますので、風当たりの強いほ場では特に注意しましょう。

果樹カメムシ類

果樹のチャバネアオカメムシの予察灯及びフェロモントラップへの飛来は少ない状況です。今後はヒノキなどの針葉樹へ移動していく時期です。この時期はエサとして好適なヒノキ球果が多いため、果樹園への大量飛来の可能性は低いと思われませんが、続けて注意が必要です。

ナシヒメシンクイ

果樹園におけるナシヒメシンクイのフェロモントラップへの誘殺数は平年並です。今後は、とぎれなく発生し、世代数を重ねるほど虫の密度が高くなります。モモ、ナシにおいて果実が食害されますので、収穫前日数に注意して防除しましょう。

モモハモグリガ

越冬世代および第1世代成虫の誘殺数は、平年に比べやや少なく推移しています。防除適期となる第2世代幼虫ふ化ピークは、豊橋市が6月16日、豊田市が17日、小牧市が18日頃と予測しています。被害葉が増えてきたほ場では収穫前日数に注意し、防除を徹底しましょう。

チャノキイロアザミウマ

チャノキイロアザミウマの発生は、今のところ多くはありませんが、この時期は軟弱な葉や新梢で本種が増殖するので、不要な枝は取り除くなど栽培管理にも注意しましょう。

チャノキイロアザミウマの第2世代の発生ピークは、蒲郡では6月15日、南知多では6月19日頃と予測しており、現在が防除適期となっています。ウンシュウミカンでは6月上旬から7月が果梗部の被害が発生する時期です。また、ブドウでは、袋掛けまでに防除を徹底しましょう。

トマト黄化葉巻病、キュウリ黄化えそ病の伝染源を減らしましょう！

施設トマト（促成・半促成栽培）の栽培が終了する時期です。タバココナジラミは、トマト黄化葉巻病の病原ウイルス（TYLCV）を伝搬します。次作トマトが黄化葉巻病に感染しないように、栽培終了後、施設を密閉してタバココナジラミを死滅させ、発病株は適切に処分しましょう。

施設キュウリでは、キュウリ黄化えそ病及びその病原ウイルス（MYSV）を伝搬するミナミキイロアザミウマの発生が多いほ場が見られます。次作キュウリが黄化えそ病に感染しないよう、栽培終了後、施設を密閉してミナミキイロアザミウマを死滅させ、発病株は適切に処分しましょう。

キクの病害虫

白さび病は例年、梅雨期に感染が多くなります。発病が見られるほ場では同一系統薬剤の連用を避けて防除しましょう。

○ 農薬危害防止運動実施中（6月1日から8月31日まで）

今年度の重点事項は次の3つです。

- 1 飛散防止に これまで以上に留意し 農薬の適正使用に努めましょう
- 2 無登録農薬は使用しない！
- 3 盗難防止の徹底を 毒物、劇物の譲渡に当たっては身元確認を

○ 農薬を使用するときは、ラベルの表示事項を必ず守りましょう。

○ 防除の際は、周辺作物に飛散しないよう注意しましょう。

- ・ 防除面積や用途に応じた防除器具、散布ノズルを選択しましょう。
- ・ 散布するときは朝夕など風の影響が少ない時間を選びましょう。
- ・ 風向きに注意し、他の作物の方向に散布しないように作業しましょう。
- ・ 飛散の恐れがあるときは、近接ほ場の生産者に連絡しておきましょう。

○ 農薬飛散の影響が少ない環境づくりを心がけましょう

- ・ 近接ほ場（または同一ほ場内）の他作物との間に距離をあけましょう。
- ・ ネットや垣根等を利用し、近接ほ場との間に遮蔽物を設けましょう。

○ マイナー作物対策・ポジティブリスト制度・農薬ドリフト対策については

<http://www.pref.aichi.jp/byogaichu/minor.html> をご覧ください。

問い合わせ先 愛知県農業総合試験場 環境基盤研究部 病害虫防除グループ
TEL 0561-62-0085 FAX 0561-63-7820